





SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された2030年を年限とする国際目標です。本計画が示す目指す姿（第2章参照）に向けた取組を進めることにより、農業・水産業に関わる「人」を土台とした「経済」・「社会」・「環境」の調和を進め、SDGsの達成に貢献します。

表 SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策・成果指標との関係





SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する施策		関連する成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
<p>2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p> 	2.1 全ての人が、一年中食料を十分得られるようにする。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もか憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5,7
		【人・3】	・食育によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	10,11
		【経済・1】	・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	20,21,22,29
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり ・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	26,27
		【経済・3】	・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	5,22,29
		【経済・4】	・琵琶湖八珍ブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化の促進	32
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	22,41,42
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開 ・温暖化による影響への適応策の展開	41,50,51,52
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	54
	2.3 小規模食糧生産者の農業生産性や所得を向上させる。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もか憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5,7
		【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産物にかかわる支え手の拡大	36,37,39
		【人・3】	・都市と農山漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大	12,34
		【経済・1】	・選ばれる近江牛づくりの推進および持続可能な県産畜産物の生産 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	18,19,20,21,27
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体弱体化	5,28
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出 ・魚と魚と料理を堪能できる漁村の創造	12,34
		【社会・2】	・農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進 ・異業種との連携による地域の活性化	36,37
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	39,41,42
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41
	2.4 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もか憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5,7
		【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産物にかかわる支え手の拡大	8,39
		【経済・1】	・日本有数の米どころとしてのさらなる躍進 ・麦大豆の安定供給を目指した取組の推進 ・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進 ・選ばれる近江牛づくりの推進及び持続可能な県産地畜産物の生産 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	14,15,16,17,18,19,21,22,29
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり ・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27,49
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体弱体化 ・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	5,22,28,29
【経済・4】		・滋養ブランドとしての消費者が選ぶ近江米	30,31	
【社会・2】		・農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進	35	
【社会・3】		・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	22,39,41,42	
【環境・1】		・生産性と持続性を両立した環境にこだわり農業等の展開	49	
【環境・2】		・温暖化の進行を緩和する対策の展開 ・温暖化による影響への適応策の展開	41,50,51	
【環境・3】		・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	53,54	

### 3 SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係

SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する施策		関連する成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 	4.4 技術的・職業的スキルなど、仕事に必要な技能を備えた若者と成人を増加させる。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	26,49
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開	49
5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 	5.5 女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	【人・1】	・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成	6
6 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する 	6.6 河川、湖沼等を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	49
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
		【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開	49
8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する 	8.2 労働集約型セクター(農業部門)に重点を置き、多様化や技術向上、イノベーションを通じて、より高いレベルの経済生産性を到達する。	【経済・1】	・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の魚場の利用適正化	21,29
		【経済・3】	・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	21,29
		【社会・2】	・農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進	37
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	22,41,42
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41
	8.4 消費と生産における世界の資源効率を着実に改善し、経済成長が環境悪化につながらないようにする。	【人・3】	・本県農業・水産業の魅力発信	10
	8.5 雇用及び働きがいのある人間らしい仕事を達成する。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5
		【人・2】	・農業・水産業に関わる支え手の拡大	8
	8.9 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	【人・3】	・都市と農山漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大	34,38
【社会・1】		・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出	34	
【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	38		

SDGs ゴール	SDGs ターゲット	関連する施策		関連する 成果指標の番号				
		政策の方向性	施策					
<p>9 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p> 	<p>9.1 質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p>	【人・3】	・本県農業・水産業の魅力発信	10				
		【経済・1】	・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進	29				
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	26,29				
		【経済・3】	・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	29				
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	41,42				
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41				
		【人・2】	・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36				
		【人・3】	・食育によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	11				
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	20,21				
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27				
	【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	28					
	【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32					
	<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上を通じた産業改善により、持続可能性を向上させる。</p>	【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	36				
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40				
<p>11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> 		<p>11a 経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良質なつながりを支援する。</p>	【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36,37			
			【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	9,12,34,38			
			【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32			
			【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出 ・魚と魚と料理を堪能できる漁村の創造	12,33,34			
			【社会・2】	・農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進 ・異業種との連携による地域の活性化	36,37,38			
			<p>11b 気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)等を目指す総合的政策及び計画を導入・実施し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>	【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	54		
				<p>12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p> 	<p>12.2 県産農畜水産物の持続可能な管理を効率的な利用を実現する。</p>	【人・2】	・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36
						【人・3】	・食育によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	11
	【経済・1】					・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	21	
	【経済・2】					・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27	
【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	28						
【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	36						
【環境・1】	・家畜ふん堆肥の有機資源としての有効活用と耕畜連携による飼料づくり	46,47						
<p>12.3 小売・消費レベルにおける食料の廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p>	<p>12.8 人々があらゆる場所において、自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようとする。</p>	【人・3】				・本県農業・水産業の魅力発信	10	
		【経済・2】				・地域を元気にする特産づくり	26	
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進			32		
		【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	9,12,34,38				
		【経済・2】	・都市近郊の強みを生かす野菜、花き、果樹の圃場産地づくり ・地域を元気にする特産づくり	23,24,26				
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32				
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出 ・魚と魚と料理を堪能できる漁村の創造	12,33,34				
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	38				
		【環境・1】	・環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大	43				

### 3 SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係

SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する施策		関連する成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 	13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	41,42
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開 ・温暖化による影響への適応策の展開	41,51,52
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	53,54
14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する 	14.4 水産資源を、持続可能な最短期間で最大持続生産量のレベルまで回復させるため、漁獲を効果的に規制し、科学的な管理計画を実施する。	【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の魚場の利用適正化	20
		【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成	7
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の魚場の利用適正化	21
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	28
		【社会・1】	・魚と魚と料理を堪能できる漁村の創造	33
	14.7 琵琶湖の水産資源の持続可能な管理などを通じて、経済的な便益を増やす。	【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
		【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成	7
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の魚場の利用適正化	21
		【経済・3】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	28
15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 	15.8 外来種の侵入を防止し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。	【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
		【環境・1】	・漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復	48
17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる 	17.17 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成	7
		【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36,39
		【人・3】	・都市と農山漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	9,12,13,34,38
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	49
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	36,38
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	39,40
		【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開 ・漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復	48,49
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開	50,52
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	54

年月		滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議	県民、市町等の意見反映	県議会
令和6年 (2024年)	5月		第1回地域別意見交換会 （【とりまとめの方向性案】について）	環境・農水常任委員会報告 （改定作業着手について）
	6月		関係機関意見交換 アンケート調査	
	7月	第1回審議会 （【とりまとめの方向性案】について）		
	8月			
	9月			
	10月	第2回審議会 （【骨子素案・骨子案(たたき台)】について）		環境・農水常任委員会報告 （【骨子素案】について）
	11月			
	12月	第3回審議会 （【骨子・計画素案(たたき台)】について）		環境・農水常任委員会報告 （【骨子案】について）
令和7年 (2025年)	1月		第2回地域別意見交換会 （【計画素案(たたき台)】について）	
	2月			
	3月			
	4月	第4回審議会 （【計画素案】について）		
	5月			環境・農水常任委員会報告 （【計画素案】について）
	6月			
	7月	第5回審議会 （【計画原案】について）  答申		環境・農水常任委員会報告 （【計画原案】について）
	8月		県民政策コメント	
	9月			
	10月			環境・農水常任委員会報告 （【計画案】について）
	11月			
	12月			環境・農水常任委員会報告 （策定状況について）
令和8年 (2026年)	1月			
	2月			上程 （【計画案】について）
	3月			環境・農水常任委員会報告 （議決を求めることについて）  議決

滋 農 政 第 5 4 7 号  
令和 6 年(2024 年) 7 月 25 日

滋賀県農業・水産業基本計画審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県農業・水産業基本計画の策定について（諮問）

本県では令和 3 年 10 月に農業・水産業の基本計画である「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、計画期間を 5 年間として施策を推進してきました。

この間、本県の社会経済を取り巻く環境は大きく変化するとともに、農業・水産業をめぐる県内外の情勢も急激に変化していることから、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間の中期的な農業・水産業施策の展開方向を示す計画を策定したいと考えています。

つきましては、新たな農業・水産業の基本的な計画の策定について貴審議会において調査審議いただきたく、滋賀県附属機関設置条例（平成 25 年滋賀県条例第 53 号）第 2 条の規定に基づき、諮問します。

滋 農 水 審 第 5 号

令和7年(2025年)7月10日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県農業・水産業基本計画審議会

会 長 淡路 和則

滋賀県農業・水産業の基本的な計画の策定について(答申)

令和6年(2024年)7月25日付け滋農政第547号で諮問のありました滋賀県農業・水産業の基本的な計画については、当審議会で慎重に審議を重ね、別添のとおり滋賀県農業・水産業基本計画案を取りまとめましたので答申します。

つきましては、この答申をできる限り反映した基本計画を策定するとともに、その推進に当たっては、つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～の基本理念の下、生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と県が計画を共有・共感し、効果的な施策の展開が図られることを期待します。

# 6 滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員 名簿

※五十音順（敬称略）

	氏名	役職
1	あわじ かずのり 淡路 和則	龍谷大学 農学部 教授
2	いそざき かずひと 磯崎 和仁	滋賀県漁業協同組合連合会 副会長 西浅井漁業協同組合 組合長
3	おおひら けんたろう 大平 健太郎	あいとうマーガレットステーション 館長
4	きたい かおり 北井 香	公募委員
5	しらいし かずお 白石 一夫	生活協同組合 コープしが 理事長
6	たけかわ ともこ 竹川 智子	株式会社フラン 代表取締役
7	ながたに たけひさ 永谷 武久	大吉牧場 代表
8	なりた なほみ 成田 奈穂美	有限会社成田牧場
9	ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 准教授
10	ひろべ しげつぐ 廣部 重嗣	滋賀県指導農業士会 前会長
11	みたむら みえ 三田村 美江	日本農武士 代表
12	もり きょうこ 森 香子	琵琶湖汽船株式会社 船舶事業本部 船舶営業部 船舶企画課 課長
13	やすい あさみ 安居 麻美	愛西土地改良区 総務課 課長
14	やまだ たもつ 山田 保	滋賀県農業協同組合中央会 代表理事専務
15	ゆのくち じゅんや 湯ノ口 絢也	グリーン・ファーム湯ノ口

用語	解説
ア行	
ICT	Information and Communication Technologyの略。日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。電気、電子、磁気などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。農業分野では、ICTを活用して、省力化や精密化などを進めた農業を「スマート農業」と称している。
アセットマネジメント	農業水利施設を資産としてとらえ、この資産のより効率的・経済的な、また環境に配慮した保全更新手法の総称。
あっせん	間に入って双方をうまく取り持つこと。
暗渠排水	地下水や地表残留水を排除する方法の一つで、地中に有孔パイプ等を埋設し、地下水位の低下を促す方法。水田での大型機械等の作業性向上や、野菜を栽培するなどの水田の汎用化に効果がある。
一等米比率	農産物検査法に基づき、統一された規格によって検査された米のうち、形や大きさが整っている粒が70%以上の米を「1等」として格付けされた数量の比率をいう。
「湖業(うみぎょう)」	「海業(うみぎょう)」は「海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業」と定義され、地域資源と既存の漁港施設を活用し、水産業と相互に補完しあう産業として、地域の所得と雇用の機会を確保しようとする取組であり、「湖業」はその琵琶湖での取組。
うるち玄米	うるち米は「コシヒカリ」などの一般的に食べられている米のこと。そのほかの米の分類には「もち米」や「醸造用玄米」などがある。
営農	農業を経営すること。
営農類型	農業の経営形態を分類する概念。栽培品目、加工部門の取組品目の種類や組み合わせ、そして経営体の規模などは、地域の条件等によって異なるが、これらをおある程度類型化したもの。
栄養塩	植物プランクトンや水草などの栄養となる窒素やリンなどのこと。
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、ソーシャル(社会的な)ネットワーキング(繋がり)を提供するサービスの総称。代表的なものにX(エックス)、Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)、Instagram(インスタグラム)がある。
SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標。2015年9月に国際連合で採択。
MLGs	Mother Lake Goalsの略。「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能な社会への目標(ゴール)であり、「琵琶湖版のSDGs」。
「おいしが うれしが」キャンペーン	滋賀県と食品販売事業者等が協働して、県産食材の利用を推進するなど、消費者に県産農畜水産物の魅力を伝え、積極的な消費を進める運動。
近江しゃも	県畜産技術振興センターが平成5年(1993年)に開発した高級肉用鶏。一般的なブロイラーの約2.5倍の長期飼育により、しっかりとした歯ごたえとうま味があるのが特徴。
オーガニック	「有機」と同意語。化学合成農薬・化学肥料を使用しないこと、ならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法。
温室効果ガス	地表から放出される熱(赤外線)を大気中で部分的に吸収し、地表へ再放出する気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等。

カ行	
外来魚	人間のさまざまな活動に伴って、元々生息している場所から別の場所へ入ってしまった魚。計画では、本県水産業に深刻な被害を与えているオオクチバス、ブルーギルおよび近年、急増しており、漁業被害が懸念されるチャネルキャットフィッシュなどを指す。
花き	観賞用として用いられる植物の総称。
河川漁協	河川や余呉湖、ダム湖などの漁業権漁場を管理する漁業協同組合。
活動組織の広域化	「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の活動主体となる組織が単一集落の枠を超え、隣接集落や土地改良区単位、市町単位など広域に連携すること。組織の広域化により事務負担の軽減が図れるなどのメリットがある。
カバークロープ	主作物生産の前後いずれかに、地力向上や土壌表面保護などを目的として作付けされる作物のこと。本計画においては、「環境保全型農業直接支払交付金」の対象となる緑肥作物(レンゲ、ヘアリーベッチなど)を指す。
カワウ	水鳥である鶺鴒(ウ)の一種。琵琶湖の魚を食害する。
環境こだわり農業	化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。
環境こだわり農産物	県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産され、県の認証を受けた農産物のこと。
環境こだわり米	「環境こだわり農産物」として県の認証を受けた米のこと。
管渠化	用水路や排水路を地下に埋設すること。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
観光農園	観光客等の第三者に、自ら生産した農産物の収穫などを体験させたり、ほ場を観賞させたりして対価を得る農園のこと。
基幹水利施設	受益面積が100ha以上のダム、頭首工、用排水機場などの施設。
基幹水路	国営および県営造成施設で受益面積100ha以上の水路。
基本理念	物事の根本に据える理念や目標、思想のこと。計画等の土台となっている基本的な考え方や価値観を示すもの。
GAP	農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)の略。農業者が農産物の生産にあたり、準備から出荷までの過程で気を付けなければならないことを整理して、リスクを未然に防ぐための方策(ルール)を作り、それを実践し、記録・評価をすることで、安全・安心な農産物の生産につなげていく取組のこと。
協働	複数の異なる強みを持つ人や団体などの主体が、同じ目的のために力を合わせて活動すること。
漁業共済	漁業災害補償法に基づく共済制度で、不漁や魚価安、自然災害等による漁獲金額の減少を補てんする制度。
漁業協同組合	漁業者により構成される協同組合であり、水産業協同組合法に基づき設立され、漁場の利用調整、組合員の漁獲物等の加工・販売、営漁指導等の事業を実施している。

漁場環境改善・保全	漁業操業水域における魚介類を取り巻く水質・底質の環境の改善・保全。
魚病	魚が罹る病気。アユの冷水病などがある。
窪地	琵琶湖の湖底の一部が凹んだ所。
グリーンツーリズム滋賀	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動(グリーンツーリズム)の推進に向け、県内の農作業体験や農産物の加工体験等ができる施設や場所に関する情報を紹介するHPやパンフレットのこと。
畦畔法面	畦畔は、田畑の境にある通行や肥料散布のために作られた細長い管理通路のこと。法面は、田畑の水平面から畦畔上部の水平面までの傾斜状の部分のこと。
契約栽培	農産物の販売先との間で、品質や数量、価格などの条件を予め契約し、その契約に基づき農作物を栽培すること。
高温障害	夏の異常高温によって農作物に発生する症状のこと。
耕種農家	稲作・穀物・野菜・果樹・花などの植物を栽培する農家のこと。
洪水調節機能	大雨時にダムやため池が水を一旦貯めることにより、川の急激な増水を防ぐことで洪水とならないようにする機能。
耕畜連携	畜産農家から耕種農家(水稻、野菜等を栽培する農家)に家畜ふん堆肥を供給したり、耕種農家から畜産農家に飼料を供給する等、相互に連携を図ること。
荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能な状態となっている農地。抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる農地を「再生可能な荒廃農地」という。
高病原性鳥インフルエンザ	特定家畜伝染病の一つで、鳥インフルエンザウイルスの感染によっておこる家きんの疾病。国内へは冬の渡り鳥によってウイルスが持ち込まれる。令和2年12月および令和5年1月に本県の養鶏場でも発生した。
国連食糧農業機関	国連の専門機関のひとつ。英名の Food and Agriculture Organization の頭文字をとってFAOと略称される。農業、林業、水産業等の分野における幅広い諸問題について関心を持ち活動をしている。
コロナ禍	新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的・社会的に複雑かつ危機的となっている状態。
<b>サ 行</b>	
魚のゆりかご水田	湖魚が琵琶湖と水田を行き来し、産卵・育成できるかつての湖辺域の水田環境を取り戻し、生物多様性の保全をはじめ、地域活性化にも貢献する取組。
酒米	日本酒を醸造する原料として使用される米。酒造好適米または醸造用玄米と呼ばれる。
支え手	専業農家以外の農業者等、生産現場で活躍する多様な人材をはじめ、関連事業者、消費者を含む、農業・水産業と関わりを持ち、産業・地域を支える様々な人。
サプライチェーン	原材料等の調達から、生産・流通を経て消費者に至るまでの製品やサービスの全プロセスの繋がり。
山間農業地域	農林統計の表章区分として用いる農業地域類型の1つで、林野率 80%以上かつ耕地率 10%未満の市区町村および旧市区町村。

## 7 用語解説 (50音順)

CO2ネットゼロ社会	温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する社会。脱炭素社会とはほぼ同義。「ネットゼロ」は滋賀県が推進する施策の名称であり、排出量と除去量を差し引いて「実質ゼロ」ということ。
滋賀県基本構想	県政運営の総合的な指針で、部門別の各種計画、ビジョンの基本となる最上位計画。計画期間は2019年度から2030年度まで。
滋賀県資源管理方針	漁業法や国の資源管理基本方針に基づき、滋賀県における資源管理に関する基本的事項のほか、主要な漁獲対象種(ホンモロコ、ニゴロブナ、セタジミ、アユ、ビワマス)について目標とする資源の水準を定めたもの。
滋賀県と滋賀県農業協同組合中央会との農業振興等に関する協定書	滋賀県とJAグループ滋賀が、本県の農業振興のために連携する事項について平成27年4月から締結している協定。令和3年3月には、持続可能な滋賀の「食と農」および「農村社会」を将来にわたって引き継ぐため、SDGsの目標達成に貢献する視点を踏まえた内容に改定された。
滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会	農林水産物および食品に関係する県域の団体等が構成員となり、滋賀県内の滋賀県で生産される農畜水産物および加工食品等の輸出振興を図ることを目的に令和6年6月に設立された協議会。
しがのアグリツーリズム	世界農業遺産「琵琶湖システム」を体感できる滋賀県ならではの農山漁村滞在型旅行。
しがの農×福ネットワーク	「農福連携」に関心のある個人、グループ、民間団体、企業、大学、行政機関などが、それぞれが持つ農福連携に関する情報の発信や啓発、意見交換、参加者どうしの農福連携の取組の支援などを行うことにより、滋賀の農福連携を推進するネットワーク。
しがのふるさと支え合いプロジェクト	中山間地域の集落や地域活動団体と、企業や大学、NPO法人等が協働・連携し、それぞれが有する知恵や経験、ネットワーク等の力を生かした取組を進めることで、地域の活性化を図るプロジェクト。
自給的農家	「農家」についての分類であり、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家のことをいう。
仔魚	卵からふ化して間もない魚類の幼生で、ヒレや骨格ができあがるまでの段階。
資源管理型漁業	漁業者が話し合い、漁獲サイズや時期を制限するなどして、限りある水産資源を有効に利用し、漁業経営の持続的安定化を目指す漁業。現在、琵琶湖ではニゴロブナとセタジミ、ホンモロコを主な対象として取り組んでいる。
資源状況	ここでは琵琶湖の魚の生息量、大きさなどの情報のことを指す。
資源評価	水産資源の量とその増減トレンドや漁獲が資源に与える影響を推定し、資源が持続可能な状態にあり適切に利用されているかを評価すること。
指定棚田地域	昭和25年2月1日時点の市町村の区域で、勾配が20分の1以上の棚田が1ha以上ある地域の中から、棚田地域振興法に基づき、都道府県の申請を受け、国が指定するもの。
秋耕	秋の水稲収穫後に稲わらや刈株などの作物残渣を土中に鋤き込むこと。秋に鋤き込むことで、土壌中での腐熟を促進し、土壌改善や翌年に発生するメタンガスの削減につながるほか、ウイルスを保有した害虫の越冬場所を減らすこと等の効果がある。
就職就農者	農業を営む法人等に常雇いとして雇用された者。
収入保険制度	品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入全体を補填する制度。全国農業共済組合連合会が実施主体となり、加入申請等の窓口業務は、地域の農業共済組合等へ委託している。
集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。

集落営農組織	集落営農を行う組織。
種苗供給	人が陸上施設等で生産したり、天然の水域から採捕した仔稚魚や仔稚貝を、養殖用や放流用などの目的のために供給すること。
種苗放流	人が陸上施設等で生産した仔稚魚を天然の水域に放すこと。
主要魚介類	主に漁獲される水産物。琵琶湖では、コアユ、ニゴロブナ、ビワマスなど。
上位計画	当該計画の上に立ち、方向性を示す計画のこと。本計画は、滋賀県基本構想を上位計画としている。
飼養衛生管理基準	家畜の伝染病を防ぐために家畜伝染病予防法で定められた、家畜(牛・豚・鶏など)の飼養者が遵守すべき衛生管理の基準を示したもの。
条件不利地	区画が小さい、急斜面にある、水が確保できない、水はけが悪い、野生獣による被害が多いなど、自然的・地理的な条件が悪く農作物の作付けが難しい農地。
醸成	じっくりと時間をかけて築き上げていくこと。
食育	生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいう。
食味ランキング	(一財)日本穀物検定協会が全国の産地から集まった米(品種)を食味試験し、その評価結果を毎年ランキングとして公表しているもの。ランキングは「特A」、「A」、「A'」、「B」、「B'」の5段階あり、「特A」が最高ランク。
食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
食料・農業・農村基本法	農政の基本理念や政策の方向性を示す法律。(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の有する多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展と(4)その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とする。平成11年の制定後、令和6年にはじめて改正された。
食料安全保障	人間の生命の維持や、健康で充実した生活の基礎として欠くことができない食料を、全ての国民が、将来にわたって合理的な価格で入手できるようにする国の基本的な責務。
飼料用米	家畜の飼料原料として生産される米(稲の子実)。
白未熟粒	玄米の登熟が不完全なものは未熟粒に分類され、その中でも乳白粒や背白粒など、粒全体または一部が白くなったものの総称。一般的に、水稻の登熟期が高温傾向に推移すると白未熟粒などが発生しやすく、検査等級格下げの主な要因となっている。
水源涵養	雨水や雪解け水等が徐々に地中に浸透して地下水になること。河川へ流れ込む水量を調節する働き(洪水緩和・流況安定)や、水質を浄化する働きがある。
水産加工業	水産物を原料または材料として、食品・飼料・肥料・油脂・水産皮革などを生産する産業。
水産多面的機能	水産業が担っている水産物供給の機能のほか、自然環境の保全機能、水上での人命救助などの機能、交流の場を提供する機能など、その恩恵が国民一般に広く及び種々の機能のこと。
砂地の造成	泥地の湖底に砂を敷き、砂地の湖底を造り出すこと。
スマート農業	ICT、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業。
青年農業者	18歳以上45歳未満の農業者。

## 7 用語解説 (50音順)

セーフティーネット	あらかじめ予想される自然災害等に備えて、被害の回避や最小限化を図る目的で準備される制度やしゅきみ。
世界農業遺産	持続的で重要かつ特徴的な農林水産業の仕組みを国連食糧農業機関(FAO)が認定し、広く応援を得て、未来に受け継ぐことを目指す制度。その地域ならではの文化、景観、生物多様性を育んできている食糧供給・確保の仕組み(システム)に光を当てるもので、国連内でSDGsを支える位置付けも有する。「日本農業遺産」は、農林水産省が認定する国内版の制度。
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	国の多面的機能支払交付金制度の滋賀県における名称。現在、農村で生活する住民だけでなく、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して名付けられた。交付要件に農業排水の流出防止等の環境に配慮した活動を加える等、制度上も、琵琶湖を抱える滋賀県ならではの仕組みになっている。
先進経営体	地域農業をリードする農業経営体(法人、個人経営、集落営農組織)のこと。
夕行	
堆肥	家畜排せつ物、稲わらなどの有機物が微生物の働きによって分解された肥料。
棚田地域振興法	棚田の荒廃を防ぎ、保全していくため、国を挙げて棚田地域を振興する枠組みをつくり、棚田地域の有する多面的機能の維持・増進を図り、棚田地域の持続的発展および国民生活の安定向上に寄与することを目的として令和元年6月に成立した法律。
棚田ボランティア	多面的機能を有する棚田地域を将来にわたり良好に維持していくため、地域住民と都市住民等棚田に関心のある方々が共同で取り組む保全活動。
棚田米	扇状地等における階段状の水田である「棚田」において生産される米。棚田での農業生産活動を守ることは、棚田の持つ多面的機能を守ることにもつながる。
ため池ハザードマップ	万一ため池が決壊した場合における下流への浸水想定区域や避難所などの情報をまとめた地図で、地域の防災意識の向上と避難などの事前準備に役立てていただくもの。
多面的機能(農業・農村の)	国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料やその他の農産物の供給の機能以外の多面にわたって発揮される機能。
単収	単位面積あたりの収穫量のこと。10a(1反)あたりの収穫量として「反収」という表現も使われる。
田んぼダム	水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることを目的として、水田の落水口に流出量を抑えるための堰板や小さな穴の開いた調整板などを取り付け、流域の湛水被害リスクを低減するための取組。
たんぼのこ	農業体験を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物の大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するために行う、小学生自らが田んぼや畑等で、「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習のことをいう。
地域計画	市町が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図などを明確化し、公表したもの。
地域コミュニティ機能	地域住民同士がつながり、地域をより良くするための活動が行われること。農業集落においては、農作業や生産基盤の保全活動、寄り合いや伝統文化活動といった、農業生産面や生活面にかかる活動がなされている。
地域資源	景観や湧き水、植物などの自然資源や農地や農業用水路、伝統野菜や伝統技術などの人工資源など有形無形の地域に存在する活用可能なすべてのもの。
畜産クラスター	畜産農家をはじめ地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制。

地産地消	地域で生産された農畜水産物をその地域で消費すること。地域で消費する活動を通じて、消費者と生産者を結びつけ、信頼関係を構築する取組。
中間農業地域	農林統計の表章区分として用いる農業地域類型の一つで、①耕地率が 20%未満で、都市的地域および山間農業地域以外の市区町村および日市区町村。②耕地率が 20%以上で、都市的地域および平地農業地域以外の市区町村および日市区町村。
中山間地域	平野の外縁部から山間地で、農林統計の主に農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。
中山間地域振興の手引き	担い手の減少や集落機能の低下が顕著な中山間地域において、地域での話し合いを通じて効果的な地域の振興を図るための手法や事例について取りまとめた方法書。
中山間地域等直接支払制度	中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、農業生産の維持により、耕作放棄地の発生防止や多面的機能を確保するため、5年以上継続して営農活動を行うことを約束する農業者や生産組織等に対して支援する国の交付金制度。
長期中干し	水稻移植後に一定の生育量になった時点で、田面を乾かすことを「中干し」といい、土壌に空気を入れて還元状態を和らげ根を健全化し、過剰分げつを抑制する他、水田からのメタンガス発生削減につながる。「長期中干し」は、そのメタンガス発生削減効果をより高めるため、中干し期間を通常の7日間程度から延長し、14日間以上行うもの。
超高齢化社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%を超える社会。
地理的表示保護制度(GI)	地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付きがあり、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その名称を知的財産として国に登録し保護する制度。登録製品にはGIマークを付けることにより、他と差別化を図ったり、消費者が安心して購入できることにもつながる。
地力	農作物を生産させる土壌の能力。一般的に地力が高いほど生産力が高い。地力の主な指標として、土壌中に含まれ、農作物が吸収できる窒素(地力窒素)がある。
TPP	環太平洋パートナーシップ協定(Trans-Pacific Partnership)の略称。平成30年(2018年)12月、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、ペルー、チリ、メキシコ、カナダと日本の11か国が、加盟国間での関税を撤廃し、政府調達、知的財産等の取り決めを含んだ多角的な経済連携協定として「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(略称 TPP11)」を発行した。
出前講座	例えば学校で講義するなど現地の要請に応じて出向いて講座を行うこと。
伝統野菜	原産地が滋賀県内で概ね明治以前の導入の歴史を有し、外観、形状、味等に特徴がある特産的な野菜で、かつ種子の保存が確実に行われているもの。
冬期湛水	稲の収穫後から翌年の田植期まで水田に水を張る管理手法であり、生物多様性の保全や雑草抑制に効果がある。あわせて土壌中に炭素を固定することで、地球温暖化防止にも寄与する取組。
胴割粒	米粒に亀裂が入ること。出穂後の高温や収穫前の早期落水、刈り遅れ、過乾燥等によって発生する。胴割粒は品質、食味だけでなく、精米の度合いにも大きく影響する。
特定家畜伝染病	家畜伝染病予防法によって定められた、家畜(牛、豚、鶏等)の伝染病で、伝播力が特に強く、我が国の畜産業に大きな影響を及ぼす疾病。口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザおよび低病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、牛疫、牛肺疫および牛海綿状脳症の7疾病が指定されている。
都市農業	市街地及びその周辺の地域において行われる農業。

## 7 用語解説 (50音順)

土地改良区	土地改良法に基づいて、地域の農業関係者により設立された団体。土地改良事業の実施、および土地改良施設や農業用水の管理を行うほか、住民と連携した地域づくりや地域農業振興のための活動も行っている。愛称は「水土里(みどり)ネット」。
土地改良事業団体連合会	土地改良事業を行う土地改良区、土地改良区連合、市町を会員とした、土地改良法により設立が認められる法人。土地改良事業の適切かつ効果的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする。
<b>ナ 行</b>	
担い手	地域農業を支え、中心となって農業を実践する人や組織。本計画においては認定農業者、認定新規就農者および集落営農組織を指す。
農業委員会	農地法に基づき、売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されている機関。
農業共済組合	農業災害補償法に基づき農業災害補償制度を運営する農業団体であり、その管轄する区域内の農家が組合員となって運営する法人。
農業協同組合(JA)	「農業協同組合」の英語表記「Japan Agricultural Cooperatives」の略称。「農業協同組合」は、農業協同組合法に基づく法人であり、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に農業者(農民又は農業を営む法人)によって組織される。
農業経営体	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面積が 30a 以上、(2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模(露地野菜 15a、施設野菜 350㎡、搾乳牛1頭等)、(3)農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの。
農業水利施設	農地へのかんがい用水の供給を目的とするかんがい施設(ダム、ため池、取水堰、用水路など)、農地における過剰な地表水および土壌水の排除を目的とする排水施設(排水路、排水機場など)およびこれら施設の監視や制御・操作を行う水管理施設の総称。
農業生産基盤	農地や農業用排水路等といった農産物の生産振興を支える基礎的な資源。
農業濁水	代かきや田植えなどの営農活動によって水田で発生する泥で濁った水のこと。
農商工連携	農林漁業者と商工業者等が、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発や生産等を行ない、新たなビジネスを展開して行こうという取組。
農地中間管理機構	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地の利用の効率化および高度化を促進するために、農地を借り受けて、担い手に貸付ける業務等を行う組織で、本県では、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が農地中間管理機構として指定されている。
農地の集積	地域の中心となる農業経営体に農地の利用権を集中させること(集積)。
農地の集約	農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるように農地を集めること。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。滋賀県では、農業分野における障害者の活躍の場を広げるとともに、農業と幅広い福祉(障害者、医療、高齢者、子ども食堂など)の連携による取組を「新たな農福連携」として、「誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動する共生社会づくり」を進めている。

八行	
廃池	ため池堤体の一部を開削するなどして、水を貯められなくした池。
バイオマス	生物量、生物資源量を表す言葉。生物由来の有機性資源のうち化石資源を除いたもの(木、稲わら、食品廃棄物、家畜排せつ物など)。
浜の活性化	港や浜(漁村地域)が、漁獲だけでなく、市場や食堂などの機能が働いて賑わっている状態のこと。
浜の活力再生プラン(浜プラン)	浜の活力再生プラン、通称「浜プラン」は、漁業者や市町を中心に、主に浜(漁村地域)ごとに組織された「地域水産業再生委員会」が作成する漁業所得向上のための計画。
繁殖雌牛	子牛を生産するために飼養される雌牛。
半農半X	農業と様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなこと、やりがいのある仕事をするライフスタイル。農業以外の収入が生活の基礎となる兼業農家とは異なり、半農半Xは農業が生活の基礎となる。
販売農家	「農家」についての分類であり、経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家のことをいい、法人化した家族経営体も含まれる。
被膜殻	被覆肥料の中身の肥料成分が溶け、溶出後に残るプラスチック類などの殻。
琵琶湖システム	琵琶湖の伝統漁業や、琵琶湖の魚が産卵や繁殖にやってくる「魚のゆりかご水田」、水環境や生態系の保全に寄与する「環境こだわり農業」や水源林の保全など、滋賀の風土と歴史のなかで育まれてきた「琵琶湖と共生する農林水産業」の総称。
琵琶湖総合開発	1972年に制定された琵琶湖総合開発特別措置法に基づき、1972年から1996年にかけて、自然環境を守るための保全対策、琵琶湖周辺の治水対策、琵琶湖の水をより有効に利用できるようにする利水対策の3つの柱を目的として実施。
琵琶湖定期観測	水産試験場が毎月実施している琵琶湖の水質調査で、1915年から測定項目を追加しながら継続している。
琵琶湖八珍	県立安土城考古博物館が中心となって、平成25年に選定された琵琶湖を代表する魚介類で、ニゴロブナ、ビワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、イサザ、ビワヨシノボリ、スジエビからなる。
品種	同じ種類の栽培植物や家畜で、形態や性質の変異が遺伝的に分離・固定されたもの。
品種の育成	それぞれの特徴を持った品種の交配等によって、優れた特性や新たな性質を持つ品種を作り出すこと。
品種の選定	すでに育成された品種の中から、気候や風土など産地の条件に適した品種を選ぶこと。
付加価値	生産・加工・販売の工夫によって生産物や商品の本来の価値に加え、新たに付け加えられる価値のこと。
普及指導	都道府県の技術職員が直接農業者・漁業者に接して、農業・水産業の技術・経営に関する支援を行う事業。
豚熱	特定家畜伝染病の一つで豚およびイノシシの疾病。平成30年9月に国内では26年ぶりに発生し、令和7年4月現在もなお、野生イノシシにおいて感染が確認されている。
ふなずし講習会	琵琶湖産ニゴロブナを塩漬けにし、炊いたご飯を重ねて漬け自然発酵させて作る滋賀県の郷土料理である「ふなずし」の作り方を実習することができる講習会。

船溜り	漁港法や港湾法の適応を受けない法定外港湾の総称で、漁港施設や港湾施設に準じる施設。
ブランド	生産者から消費者等へ「定時(定まった時期・期間)・定量(定まった量)・定質(定まった品質)」で「商品」や「サービス」が提供され続けることで、両者の間に確固たる信頼関係が築かれ、その結果、消費者が他者にその商品を薦めるようになり、より安定して売れるようになった「商品」や「サービス」のこと。
ふれあい牧場	牛馬等の家畜のふれあい、畜産関連の理解の醸成、牧場をめぐる景観を堪能できるくつろぎの機会を一般市民に提供する牧場。
ペレット化	利用しやすいように小さい固まりにすること。
防災重点農業用ため池	ため池が決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。
ほ場整備	生産性の向上や、生産コストの削減を図るために行う、農地の区画規模・形状の変更、用排水路、道路などの整備。
保全更新	老朽化などにより、施設の本来の機能が失われたり、性能が低下することを抑制、または回復すること(保全)。また、施設を新しい施設で置き換えたり、補修、補強、改修、改築を行うこと(更新)。
<b>マ行</b>	
末端水路	基幹水路以外の水路。
マッチング	両者を結びつけること。
水ヨシ帯	湖辺にあるヨシ帯のうち、水に浸かっているヨシ帯で、フナ類の重要な産卵繁殖場所。
みどりの食料システム法	「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」のこと。令和4年4月22日に成立し、同年5月2日公布、7月1日施行された。環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るもの。
<b>ヤ行</b>	
薬事指導	病気を予防・治療するために使用する薬の用量などの使用方法を指導すること。
やまの健康	森林・林業・農山村を一体的にとらえ、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を生かした経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿を実現するために県が令和元年度に開始したプロジェクト。
遊漁	漁業者が生活のために営む漁業とは異なり、レクリエーションとして釣りなどにより魚や貝などを採捕すること。
融資	お金を必要とする者に貸し、資金を融通すること。
豊かな生き物を育む水田づくり	生物多様性を育む、生きものの暮らしに配慮した水田および周辺環境を守り、次世代に引き継いでいく取組。琵琶湖から水田へ湖魚が遡上できるように魚道を設置した「魚のゆりかご水田」はその一例。

ラ行	
酪農ヘルパー	毎日の搾乳作業が欠かせない酪農家の休日確保や傷病時対応のため、酪農家の要望に応じて作業を代行する者。酪農ヘルパー利用組合に所属している。
漏水	施設の老朽化などにより、ポンプや管水路などから水が漏れること。
6次産業化	農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとする取組。
ワ行	
ワーケーション	「Work(仕事)」と「Vation(休暇)」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。



滋賀県農政水産部農政課

電話 :077-528-3976

FAX:077-528-4880